

岩手県告示第156号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第1項の規定に基づき、次のとおり軽油引取税の特約業者を指定した。

平成28年2月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定年月日
岩手流通輸送センター協同組合	紫波郡矢巾町流通センター南二丁目4番8号	平成28年2月10日